

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(火災防護)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
01	2021/12/10	NS2-基-011	基本設計方針	基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】	P.7	設置許可と設工認の資料構成の違いを踏まえ、「火災防護上重要な機器等」と「原子炉の高温停止及び低温停止」の記載について説明すること。	2022/4/7	前段で火災防護上重要な機器等の読み替えを行っていることを踏まえ修正しました。また、合わせて「火災防護上重要な機器等」及び「原子炉の安全停止に必要な機器等」の記載にばらつきがあった箇所についても、全体的に整合を図りました。	NS2-基-011改01「基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】」P.7,95,109,191,216,217,221 NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」4,79,80,86,92,93,104,113,117,118,124,125,126,179,180,182,183,184,187 NS2-補-014改01「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-1-3-2,補-2-1-2,補-2-3-2,補-4-1-2,補-4-1-4,補-4-1-5,補-4-2-14,補-4-2-15,補-4-3-2,補-4-4-1,補-4-4-4,補-4-6-2,補-4-6-5,補-4-6-23,補-4-6-28,補-4-6-29,補-4-6-33(通し頁) P.8,11,14,31,33,34,49,50,53,86,89,106,109,127,132,133,137)	
02	2021/12/10	NS2-基-011	基本設計方針	基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】	P.12	「壁等の設置又は離隔」の記載について説明すること。	2022/4/7	「壁等の設置又は離隔」を「壁等の設置及び離隔」に修正しました。	NS2-基-011改01「基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】」P.12,136,193 NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.50	
03	2021/12/14	NS2-添1-030(比)	比較表(VI-1-1-8)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.11	法令の解釈、ガイドの記載方法について説明すること。	2022/4/7	法令の解釈、ガイド等の年月日を制定日に修正しました。	NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.1,10,62 NS2-補-014改01「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-4-6-5(通し頁P.109)	
04	2021/12/14	NS2-添1-030(比)	比較表(VI-1-1-8)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.53	水素ガスボンベの運用について説明すること。	2022/4/7	ボンベ使用時に作業員がボンベ元弁を開とし、通常時は元弁を閉とする運用を記載しました。	NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.52	
05	2021/12/14	NS2-添1-030	施設共通説明書(VI-1-1-8)	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.105	表5-4の「全域ガス消火設備の消火剤量」について、開口部を考慮することを説明すること。	2022/4/7	全域ガス消火設備の消火剤量に「開口補償を見込む」を追記しました。	NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.105	
06	2021/12/14	NS2-添1-030(比)	比較表(VI-1-1-8)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.87	「常用系機器のみを設置するエリア」の設計方針について、補足説明資料を用いて説明すること。	2022/4/7	「常用系機器のみを設置するエリア」における火災感知器の設計方針を、補足説明資料に追加しました。	NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.80 NS2-補-014改01「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-10-1~補-3-10-9(通し頁P.20~28)	
07	2021/12/10	NS2-基-011	基本設計方針	基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】	P.32,35	「原則」の記載要否について説明すること。	2022/4/7	主要な構造材及び建物内装材に「原則」を追加しました。	NS2-基-011改01「基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】」P.32,35,148,196,197	
08	2021/12/10	NS2-基-011	基本設計方針	基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】	P.223	「地下埋設構造」と「煙が大気に放出されること」の関係について説明すること。	2022/4/7	マンホール等から煙が大気に放出されることの関係を追記しました。	NS2-基-011改01「基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】」P.116,223 NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.127	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
09	2023/2/16	NS2-他-071改 10	その他	補足説明(島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について[プラント関係])	P.23	光電アナログ式分離型感知器の設置の考え方について説明すること。(その他感知器含む)	2023/3/9	消防法施行規則第23条第4項に適用されないエリアに設置される感知器として、光電アナログ式分離型及び煙吸引式検出設備について、設置の考え方を追記しました。	NS2-補-014改03「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-13,18,184~187	
10	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	全般	許可にて消防法又は建築基準法等に基づき、一つの感知器しか設置しない区域について、詳細に説明すること。	2023/3/22	設置許可にて消防法又は建築基準法に基づき、一つの感知器のみを設置する火災区域を明示しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-22~51	
11	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 13	火災感知器の種類について、環境条件等を踏まえたように選定したのかを、詳細に先行プラントの例も参考にして説明すること。	2023/3/22	環境条件等を踏まえた火災感知器の選定について、記載を追加しました。	NS2-他-067改20「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.9~13	
12	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 13	選定した火災感知器が、消防法施行規則に照らしてどのように設置されているか、フローチャートを用いて説明すること。	2023/3/22	火災感知器の選定及び設置の設計フローについて、記載を追加しました。	NS2-他-067改20「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.6~8	
13	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 10	消防法上の検定品と検定品以外の言葉の定義について、先行プラントの例も参考にして記載を検討すること。(消防法の認定についての部分)	2023/3/22	消防法に定められる型式適合認定に合格した感知器を検定品とし、検定品と検定品以外がわかるように修正しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-1~14	
14	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 15	工事基準書を使用するにあたり、島根原子力発電所も一般の建物であることを確認すること。	2023/3/22	島根原子力発電所2号機は一般建築物であることが分かるように修正しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-17~19	
15	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 184	煙吸引式検出設備について、平面図および立面図にて詳細に説明すること。	2023/3/22	煙吸引式検出設備の平面図の修正及び立面図を追加しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-196	
16	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 54他	RCICポンプ室の設置メンテナンス困難等がどのように困難か、記載について整理すること。	2023/3/22	高線量等にて設置及び点検が困難であることが分かるように、備考を修正しました。また、表題及び凡例等全体的に記載を修正しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-54~138,200~204	
17	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 20	火災区画を設定する必要性がないか、火災防護審査基準を確認して説明すること。	2023/3/22	火災区画の設定について、感知方針が異なる箇所にて火災区画を設定しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-27,28	
18	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 13	煙吸引式検出設備について、試験結果を示すこと。	2023/3/22	煙吸引式検出設備の試験結果を追加しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-12,13	
19	2023/3/22	NS2-補-014改 04	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補3-7- 30	フェイルセーフ設計機器及び不燃性材料機器の配置を図面等を用いて説明すること。	2023/3/31	フェイルセーフ設計機器及び不燃性材料機器について、図面に明示しました。	「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-32~35,37,39,42~46	
20	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について	P.12	先行プラントを参考に火災の規模や感知性能を踏まえ、消防法施行規則のとおり設置した場合と同等の感知が可能であることを説明すること。	2023/3/31	火災規模等を踏まえ、同等の感知が可能であるよう光電分離型煙感知器の配置を再検討しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.12,13 「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-182,183	
21	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第3号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について	P.6	消防法又は建築基準法に基づくエリアについて、例外エリアを含め、設計方針を説明すること。	2023/3/31	「火災感知器の選定及び設置の設計フロー」や「火災感知器の選定方針」に、消防法又は建築基準法に基づくエリアについても追記しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.3~5	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別 目録番号	図書名称	該当頁					
22	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第4号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.8	非アナログ式防爆型炎感知器(屋外仕様)について、検定外品であることが分かるように説明すること。	2023/3/31	非アナログ式防爆型炎検出設備(屋外仕様)に名称を見直し、検定外品であることが分かるようにしました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.6 「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.3,73,76,80,102 「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-11	
23	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第5号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.6	感知器の選定にあたっての優先順位及び環境条件によりどのような組合せとするか、考え方を具体的に説明すること。	2023/3/31	感知器の選定にあたっての優先順位及び環境条件によりどのような組合せとするかといった方針について追記しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.5,7,8	
24	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第6号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.8	環境条件を具体的に説明すること。	2023/3/31	感知器の選定方針を追記するにあたり、周囲の環境条件について具体的に記載しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.7,8	
25	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第7号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.9	No.B及びCについて、環境条件を説明すること。また、No.Bについて、具体的な場所を説明すること。	2023/3/31	感知器の選定方針を追記するにあたり、周囲の環境条件について具体的に記載するとともに、屋外の具体的な場所について全て記載しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.7,8,9 「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-22,176,179,184~187	
26	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第8号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.10	現場の詳細な状況が分かる写真等を追加すること。	2023/3/31	CUW・FPCろ過脱塩器室について、写真を追加し現場の状況が分かるようにしました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.10	
27	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第9号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.11	感知範囲に死角がないことを説明すること。	2023/3/31	海水ポンプエリアの感知範囲について、死角がないよう配置することを明確化しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.11 「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-177	
28	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第10号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.13	線量が高いエリアについて、クライテリアを説明すること。	2023/3/31	「火災感知器の選定及び設置の設計フロー」にて、放射線量が高い場所のしきい値を追記しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.4	
29	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第12号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	-	火災受信機の系統構成と機能について説明すること。	2023/3/31	中央制御室内の火災受信機盤で適切に監視ができることについて、資料を追加しました。また、火災防護審査基準のどの項目に対する確認結果が分かるように記載を追加しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.2,17	
30	2023/3/22	NS2-他-067改 20	その他	島根原子力発電所第13号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.6	フロー中の「火災により安全機能へ影響を及ぼすおそれがない場所か」について、判断基準が分かるように説明すること。	2023/3/31	「火災により安全機能へ影響を及ぼすおそれがない場所か」に、記載を新たに追加しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.3	
31	2023/3/22	-	-	-	-	消防法又は建築基準法に基づき感知器を設置する設計について、1種類のみ設置することを説明すること。	2023/3/31	火災感知器の選定方針として、「消防法に基づき1種類の感知器を設置する場合」の項目を追加しました。	「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.5	
32	2023/3/22	NS2-補-014改 04	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7-2	基本的な組合せ「アナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器」についても説明すること。	2023/3/31	基本的な組合せである「アナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器」についても、資料を追加しました。	「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-1~3	
33	2023/3/22	NS2-補-014改 04	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7-14	アナログ式の熱感知カメラについて、「アナログ式」を記載した経緯を確認すること。また、機能を踏まえ、「アナログ式」の記載要否等を確認すること。	2023/3/31	アナログ式の定義について記載を追加しました。	「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-16	
34	2023/3/31	NS2-添1-030改 03	別添資料	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.79	不燃性材料であるコンクリートについて、写真例を示すこと。	2023/4/11	不燃性材料で構成された機器の写真を追加しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.11	
35	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.4	「(火災感知器の選定)別の感知方式を選択」について、P.3のフローに戻ることを説明すること。	2023/4/11	フロー図の前後のつながりが明確になるよう記載を修正しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.3,4	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別 目録番号	図書名称	該当頁					
36	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.3	消防法施行令32条を適用して配置しないとして いる場所について、炉規法要求を踏まえ、感知 器を設置しない理由を説明すること。フロー図 (A)に含める場合は、設置許可時の説明を具体 化したものとして、「感知/消火」に影響がない ことを整理すること。	2023/4/11	消防法又は建築基準法に基づく火災感知器を設置する区域内にも「火災感知器を設置し ない設計」の場所があることが明確になるよう記載を修正しました。また、当該箇所の概 要についても記載を追加しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.3.11	
37	2023/3/31	NS2-補-014改 05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資 料(その他発電用原子炉の 附属施設のうち火災防護設 備)	全般	火災感知器配置図について、記載不足がないか 確認すること。	2023/4/11	火災感知器配置図の最新化を実施しました。	NS2-補-014改06「工事計画に係る補足説明 資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備)」P.補-3-7-24~53.123~ 174	
38	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.3	感知器は1個設置する旨をフロー図の上から2 つ目の四角に明記すること。	2023/4/11	1種類の感知器を設置する旨、フロー図に追記しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.3	
39	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.5	感知器を1種類のみつける場合について、感知 器の選定の考え方を明記すること。	2023/4/11	1種類のみつける場合の感知器の選定の考え方について追記しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.5	
40	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.3.4	1種類の感知器を選定する場合のフローを明確 にすること。	2023/4/11	フロー図の流れについて、1種類を選択した場合にも疑義が生じないように記載を修正しま した。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.3.4	
41	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.6~8	P.4のフローに、環境条件による選定が反映され ていることがわかるようフローを見直すこと。	2023/4/11	環境条件により、最終的にどの設置方法を行うのが明確になるよう、フロー図に追記し ました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.4	
42	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.7	③にフロー図の説明と同じ記載を追記すること。	2023/4/11	周囲の環境条件のクワイテリア等を追記しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.7.8	
43	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.9	感知器が2個の場合と1個の場合を考慮し、表 の記載を見直すこと。該当場所については1か 所ずつ全部P.10以降のPPTIに追加すること。	2023/4/11	表の記載を見直すとともに、屋外に設置する感知器の概要を全て追加しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.9.13~16	
44	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.11	監視範囲を示した図について、死角がないことを 説明すること。	2023/4/11	監視範囲に死角がないことが分かるよう図を修正しました。また、火災感知器の設置個 数を修正しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.12 NS2-補-014改06「工事計画に係る補足説明 資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備)」P.補-3-7-176.177	
45	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.13	給気口の配置/空気の流れがわかるよう補足し たうえで感知が可能なことを説明すること。	2023/4/11	吹出口に関する説明文を追記し、空気の流れが明確になるよう図を修正しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.17.18 NS2-補-014改06「工事計画に係る補足説明 資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備)」P.補-3-7-182.183	
46	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.15	表1で緩和策を使用していることを強調するこ と。	2023/4/11	表1で緩和策を使用していることを明確化するため、記載を追加しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.20	
47	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.17	情報の流れがわかるように矢印を追加するこ と。	2023/4/11	情報の流れが分かるように矢印を追加しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.22	
48	2023/3/31	NS2-他-067改 22	その他	島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に 係る論点整理について	P.17	検定品以外において、炉規法で要求されてい るのがあれば図に追加すること。	2023/4/11	熱感知カメラの専用モニタがあることを明確化するため図に追加しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号 機 工事計画認可申請(補正)」に係る論点整 理についてJP.22	
49	2023/3/31	NS2-補-014改 05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資 料(その他発電用原子炉の 附属施設のうち火災防護設 備)	P.補-3-7- 26.34他	感知器が3種類設置されている理由を確認する こと。	2023/4/11	火災感知器配置図の最新化を実施しました。	NS2-補-014改06「工事計画に係る補足説明 資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備)」P.補-3-7-24~53.123~ 174	
50	2023/3/31	NS2-補-014改 05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資 料(その他発電用原子炉の 附属施設のうち火災防護設 備)	P.補-3-7- 34他	感知器の位置が適切か確認すること。	2023/4/11	火災感知器配置図の最新化を実施しました。	NS2-補-014改06「工事計画に係る補足説明 資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備)」P.補-3-7-24~53.123~ 174	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
51	2023/3/31	NS2-補-014改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	全般	図面と現場の整合性を確認すること。また、間違いがあれば図面を修正すること。	2023/4/11	火災感知器配置図の最新化を実施しました。	NS2-補-014改06「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-24～53,123～174	
52	2023/3/31	NS2-補-014改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7-47	注水槽は部屋でなく機器であることを補足すること。	2023/4/11	低圧原子炉代替注水槽に復水器と同様にハッチングを実施しました。	NS2-補-014改06「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-47	
53	2023/3/31	NS2-補-014改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	全般	感知器を設置しない場所を図で分かるようにすること。	2023/4/11	感知器を設置しない場所に火災区画を設定し、配置図に明示しました。	NS2-補-014改06「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-32～35,37,38,42～44	
54	2023/3/31	NS2-補-014改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7-16	トレンド機能の記載で、カッコ書きの部分を削除すること。	2023/4/11	カッコ書きの部分を削除しました。	NS2-補-014改06「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-16	
55	2023/3/31	NS2-他-067改22	その他	島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について	P.17	本館建物の対象を説明すること。	2023/4/11	本館建物が複数の建物を表わしていることが分かるよう定義を追加しました。	NS2-他-067改23「島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.22	
56	2023/4/11	NS2-他-067改23	その他	島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について	P.11	原子炉浄化樹脂貯蔵タンク室は、照明を「切」等により発火源となる可燃物がない運用とすること。	2023/4/20 (審査会合)	照明電源を「切」運用とすることを明確化しました。	資料1-1「島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.12	
57	2023/4/11	NS2-他-067改23	その他	島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について	P.9	消防法に基づいて感知器を設置する区域のうち、感知器を設置しない場所について、具体例を追記すること。	2023/4/20 (審査会合)	火災感知器を設置しない設計とする場所について明確化しました。	資料1-1「島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.9	
58	2023/4/11	NS2-他-067改23	その他	島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について	P.20	建物の構造等をふまえ、一般建築物と同等であることを説明すること。	2023/4/20 (審査会合)	発電所が一般的な建築物である旨記載を追加しました。	資料1-1「島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.22	
59	2023/4/11	NS2-他-067改23	その他	島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について	P.22	熱感知カメラについて、火災警報の感知方法を補足すること。	2023/4/20 (審査会合)	熱感知カメラからの情報の流れを修正しました。	資料1-1「島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」P.24	
60	2023/4/11	NS2-補-014改06	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補3-7-33	感知器の設置個所が分かるように補足すること。	2023/4/20 (審査会合)	吹抜け等の感知器配置ELを追記しました。	資料1-2「補足説明(島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について[プラント関係])」P.40～43,47	
61	2023/4/11	NS2-補-014改06	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補3-7-33	隣接区画で感知する区画があれば説明すること。	2023/4/20 (審査会合)	感知器の配置を明示しました。	資料1-2「補足説明(島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について[プラント関係])」P.41	
62	2023/4/11	NS2-補-014改06	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補3-7-89他	高線量区域について、可燃物の集積がないことを追記すること。	2023/4/20 (審査会合)	可燃物の集積がない場所であることがわかるよう修正しました。	資料1-2「補足説明(島根原子力発電所第2号機工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について[プラント関係])」P.補-3-7-64,85,95～98,102,111	
63	2023/5/15	NS2-補-014改07	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	補3-7-23他	図15のフローの流れと本文の記載が整合するよう、記載を適正化すること。	2023/5/30	フロー図と文章が整合するよう修正しました。	NS2-添1-030改04「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.79,80 NS2-補-014改08「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-17(通し頁P.23)	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
64	2023/5/15	回収資料	回収資料	—	—	消防法施行規則に基づいて感知器を設置しない箇所(原子炉建物オペレーティングフロア等)について、基本設計方針等に追記すること。	2023/5/30	消防法施行規則に従い設置できない又は設置することが適切でない場所等が読めるよう追加しました。	NS2-基-011改03「基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】」 通し頁P.44,158,208,209 NS2-添1-030改04「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」 P.72,73,75 NS2-補-014改08「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-7-1(通し頁P.7)	
65	2023/5/30	NS2-添1-030改04	別添資料	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.72	消防法に基づき感知器を設置する場所のうち、感知器を設置しない箇所について、考え方を本文中に追記すること。	今回回答	消防法又は建築基準法に基づく火災感知器を設置する火災区域又は火災区画のうち、火災感知器を設置しない箇所が読めるように追加しました。	NS2-添1-030改05「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.80,81	

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(火災防護)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
No.1～62までは、NS2-他-095改07で整理済みのため省略。						
63	NS2-添1-030改05	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.50	発火性又は引火性物質の記載を適正化しました。	2023/6/2	
64	NS2-添1-030改05	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.79	消防法又は建築基準法に基づき1種類の火災感知器を設置することが分かるように適正化しました。	2023/6/2	
65	NS2-添1-030改05	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.102～104	本文の記載と整合するよう表を適正化しました。	2023/6/2	
66	NS2-添1-030改05	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.106	消火器の設置個数について、適正化しました。	2023/6/2	
67	NS2-添1-030改05	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.106	泡水溶液も消火剤に含まれていることが分かるように適正化しました。	2023/6/2	